

番 号 : 140581

国 名 : インドネシア

担当部署 : 農村開発部水田地帯第一課

案件名 : 農産物物流システム改善に係るPPPプロジェクト詳細計画策定調査 (農産物物流通/官民連携)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 農産物物流通/官民連携
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月下旬から2014年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.75M/M、現地 1.27M/M、合計 2.02M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 第1次現地業務期間 21日 国内作業期間 5日 第2現地業務期間 17日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月6日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	農産物物流通に係る各種調査
対象国/類似地域	インドネシア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

インドネシアでは、近年の経済成長に伴い富裕・中間所得層の割合が大幅に増加していることに加え、安全や鮮度を求める消費者の食品嗜好の変化や食の多様化の進行を背景に、食品市場の規模は加工食品・生鮮食品ともに拡大傾向にある。ハイパーマーケットやミニマーケット等の小売店の拡大、レストランやファーストフード等の近代的な外食産業の普及が都市部を中心に急速に進んでおり、今後、中間所得層や人口の50%以上を占める30歳未満の若年層を中心にこれらの現地資本や外資系の近代的店舗の利用が更に浸透していくことが予想されている。

こうした中で、生鮮食品市場への参入や生鮮食材の調達を図る流通・外食産業にとっては、現地において効率的なサプライチェーンを構築することが重要な課題となっている。一方で、輸送インフラやコールドチェーンの未整備、多数の中間業者の介在による複雑かつ高コストな伝統的流通プロセス、不衛生な卸売・小売市場の施設環境等の課題が存在し、一定の品質と安全性を備えた産品を安定的に調達することが困難な状況にあり、生産者にとっても、高品質な農産物を栽培しても適切な価格で取引できる市場へのアクセスが困難な状況にある。したがって、我が国を始めとする食品関連企業にとって、一定の農業生産技術を有する信頼性の高い生産者とのネットワークを確立することができれば、リスクが軽減され、一層の投資や企業進出の促進が可能になると期待されている。

STA (Sub Terminal of Agribusiness) は、農業生産者と卸売市場、小売業者、及び食品関連産業を繋ぐ拠点として、農産品の集荷・洗浄・選別・パッキング等が行われる政府所管の生産地市場施設であるが、付帯設備の不足や運営管理等の問題により、稼働中のSTAの多くが有効に活用されているとは言い難い状況にあることから、インドネシア国政府は我が国政府に対し、同施設の改善による効率的な農産物サプライチェーンの構築を目的とした技術協力「農産物物流システム改善に係るPPPプロジェクト」（以下「本プロジェクト」）を要請した。

本プロジェクトは、官民連携の利点を活かし、我が国が有する高度な農業生産、鮮度保持、品質管理、流通分野の各技術を活用した安全で高品質な青果品生産・流通システムのモデルを構築し、STAにおいて生産者である農家組織と需要者である近代的流通企業の両者のニーズを結び付けることで、伝統的流通プロセスを経由しない新しい青果品市場の創出を図るものである。

このため、流通システムの構築、製品の安全性と品質の確保、農家への生産技術支援等を中心とした幅広い活動が想定されているが、対象サイト及び農家を始め、要請上の活動内容は明確化されていない。また、プロジェクトへの関与が見込まれる組織が少なくとも、①農業省加工流通総局、②農業省園芸作物総局、③西ジャワ州及びSTA所在県の農業局等複数あるが、それぞれの本プロジェクトとの関与や組織的な能力が必ずしも明確ではなく、本詳細計画策定調査においてこれらを確認する必要がある。

以上を踏まえ、本詳細計画策定調査では、第1次調査において、関係諸機関の能力や役割分担及び現地情報を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクト内容の提案・協議を行うこととし、第2次調査において、プロジェクトの詳細な実施体制及び活動計画（RD案、PDM案、PO案）について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、園芸作物/評価分析を担当業務とする業務従事者の作成分を含めた報告書（案）の取りまとめを行うとともに、報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年8月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、調査対象（インドネシア関係機関、現地企業、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。

- ②プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

(2) 第1次現地派遣期間 (2014年8月下旬～9月中旬)

- ① JICA インドネシア事務所 (以下、JICA 事務所) 等との打合せに参加する。
- ② インドネシア国関係機関との協議において担当分野に係る説明及び協議を行う。
- ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - (ア) 関連各組織の所掌業務の分析。
 - (a) 関連各組織の所掌業務に関する文献をアップデートする。
 - (b) 関連各組織の所掌業務等についてヒアリングを行う。
 - (c) プロジェクトにおける関連各組織の関与について、地方分権化の状況に留意した上で、文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - (イ) インドネシア国の農産物流通分野の課題、政策動向の分析。
 - (ウ) インドネシア国食品市場に進出している我が国企業を始めとする近代的流通企業、外食産業が必要とする農産物流通に係るニーズ (鮮度/安全性管理、包装加工、取引価格、取引条件、STA 運営への参画意向等) の把握。
 - (エ) 対象候補 STA の現地踏査と関連情報の収集、分析による最適候補の絞り込み。
 - (オ) STA を通じた流通システム改善について、輸送、売買、保管、加工、安全性、情報発信の各機能の確立の観点から、行政、流通業者及び生産者が果たすべき機能と課題の分析。
 - (カ) PPP スキームを活用した STA の運営体制案の検討と実現に向けた課題の分析。
 - (キ) 流通における農産物の安全性を確保するための取組 (適正農業運用規範 (GAP/GHP)、トレーサビリティ、残留農薬検査体制等) に係る課題分析と改善策の検討。
 - (ク) 流通システムにおける ICT 技術の導入の現状と改善策の検討。
 - (ケ) 我が国における支援リソースの検討。
- ④ STA の加工・流通関連機材の所有状況及び稼働状況の確認を行い、機材計画 (案) の作成を行う。なお、機材計画 (案) の作成においては、先方へ譲渡予定の機材について効率的運用が可能か調査すること。
- ⑤ 上記各点を踏まえ、プロジェクトが優先的に取り組むべき具体的な活動をプロジェクト基本計画案として取り纏め、インドネシア側関係機関の意見を聴取するとともに、想定する各活動の実施に必要な先方の実施体制 (関連する組織、分野別能力・人数) の案を作成する。
- ⑥ インドネシア関係者との協議で合意された内容につき、担当分野に関して、M/M 案 (英文)、現地調査報告書案 (和文) の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA 事務所等に報告する。

(3) 国内作業期間 (2014年9月下旬)

- ① 担当分野に関する収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成を行う。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に関する調査結果を報告する。
- ③ 第二次現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ 担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ⑤ 調査対象 (インドネシア関係機関、現地企業、他ドナー等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- ⑥ 調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。
- ⑦ PDM案、PO案 (和文、英文) を含むR/D案及び事業事前評価表案 (和文) の作成に協力する。

(4) 第2次現地派遣期間 (2014年11月上旬～11月中旬)

- ① JICAインドネシア事務所との打ち合わせに参加する。
- ② インドネシア関係機関との協議 (R/D協議を含む) に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な担当分野に関する情報を収集し、整理、分析を行う。
- ③ 本プロジェクトで取り組むべき課題、アプローチ、及び達成目標等について担当分野の観

点から検討し、農産物流通改善案の作成に協力する。

- ④ プロジェクト実施時に必要となる機材リストの作成及び調達時期・方法・価格の確認を行う（本邦又は第三国からの調達が必要な場合には輸出入に係る留意事項についても確認）。
- ⑤ インドネシア関係機関と協議を行い、担当分野に関して、PDM案、PO案（和文・英文）の作成に協力し、協力内容、実施体制を他の団員と共に検討する。
- ⑥ インドネシア関係者との協議で合意された内容につき、担当分野に関して、R/D案及びM/M案（英文）、現地調査報告書案（和文）の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野に関する現地調査結果をJICA事務所に報告する。
- ⑧ 事業事前評価表案（和文）の作成に協力する。

(5) 帰国後整理期間（2014年11月下旬～12月上旬）

- ① 担当分野に関する収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成を行う。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に関する調査結果を報告する。
- ③ 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
 - (2) 面談記録
 - (3) 機材リスト
 - (4) 収集資料一式
- ※電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は以下を予定しています。

第1次 2014年8月31日～9月20日

第2次 2014年11月3日～11月19日

本業務従事者は、第1次及び第2次調査ともに、当機構の調査団員に1週間程度先行して現地調査を開始し、同団員より数日後に現地調査を終える予定です。また、園芸作物/評価分析を担当する業務従事者と同一派遣日程での現地調査を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) バリューチェーン開発（JICA）

ウ) 農産物市場開拓（JICA）

エ) 農産物流通/官民連携（コンサルタント）

オ) 園芸作物/評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構インドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
あり（英語-インドネシア語）
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・「食品産業に関連する農産物流通に係る情報収集・確認調査」
- ・「卸売市場整備を通じた流通システム改善（ポストハーベスト処理及び市場流通施設の改善）」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。